

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により届出があった次の大規模小売店舗設置者が実施する周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項に対する市町村等の意見を同法第8条第3項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

平成18年12月22日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

薬王堂宮城柴田店

柴田郡柴田町大字船岡字東原前235-1

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所

株式会社薬王堂 代表取締役社長 西郷 辰弘

岩手県紫波郡矢巾町大字南矢幅第7地割445番地

3 市町村の意見の概要

柴田町が定めている開発指導要綱に則り開発されたものであり、協定内容を遵守されたい。

4 地域住民等の意見の概要

なし

5 縦覧場所

宮城県産業経済部食産業・商業振興課、宮城県県政情報センター、大河原地方振興事務所及び柴田町役場

6 縦覧期間

平成18年12月22日から平成19年1月22日まで（ただし、閉庁日を除く。）